

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：福祉保健局】

機関名称	東京都感染症予防医療対策審議会
機関種別	附属機関
設置根拠 法令等	東京都感染症予防医療対策審議会条例
設置年月日	昭和28年3月31日
機関の目的 ・所掌内容	感染症の予防及び医療対策、感染症予防計画、原因不明の感染性疾病、ねずみ 族、昆虫等の駆除対策について審議を行う。
委員数	R4.4.1時点未選任
会議公開	公開
会議 非公開理由	-
議事録公開	公開
議事録を非公開と する場合の理由	-
備考	-
HPのURL	
問い合わせ先	福祉保健局感染症対策部感染症対策課 電話番号：03-5320-4381 FAX番号：03-5388-1432